

氏名（本籍）	櫻間 瑞希
学位の種類	博士（社会科学）
学位記番号	博 甲 第 9756 号
学位授与年月日	令和 3 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	現代タタール・ディアスポラの言語選択 ーウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタンを事例としてー

主査	筑波大学	准教授	博士（国際政治経済学）	明石 純一
副査	筑波大学	准教授	Ph. D.（言語人類学）	井出 里咲子
副査	筑波大学	教授	博士（文学）	白山 利信

論文の要旨

本論文は、中央アジア三カ国（ウズベキスタン・カザフスタン・タジキスタン）に居住するディアスポラの民であるタタールの言語選択の実態を、とりわけタタール語の選択及び不選択の状況とその背景要因に注目し、社会言語学的ならびに言語政策論的手法により究明した研究である。

本論文は序章と終章を含め、7章から構成されている。序章では、本研究の背景を説明したうえで、先行研究を検討している。具体的には、中央アジア地域の言語に関する政策や状況を扱う既存の研究は、第一に、地域全体を対象とした概括的な議論が多く、個々の共和国における言語状況を論じた個別事例が少ないこと、第二に、ロシア語と国家語のパワーバランスを論じたものが多く、少数言語をめぐる状況は十分に明らかにされていないこと、第三に、民族的マイノリティの多くはソ連期にロシア語化したと考えられたことから、中央アジアのタタールは「ロシア語話者」と総称されるばかりで民族語を選択すること自体が想定されていない、といった傾向が指摘されている。

そこで本論文は、言語政策の転換が各地の民族的マイノリティの言語選択に影響を及ぼした可能性を踏まえたうえで、以下の問いを設定している。第一に、ロシア連邦タタールスタン共和国が実施するディアスポラ支援策は各地のタタールの言語選択にどのような影響を及ぼしうるのか、第二に、各国の言語政策はどのように展開され、マイノリティにどのような影響を及ぼしうるのか、第三に、民族的マイノリティである各地のタタールの日常生活において、タタール語を含む特定の言語が選択される、あるいは選択されない動機はなにか、である。さらに同章においては、政策文書の考察、質問票を用いた聞き取り調査、タタール語試験の量的及び質的分析がなされる点、また、質的分析については、タタール語を選択する動機とその背景要因に注目することから、研究対象がプロセス的な特性を持つ場合に有効な手法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を用いる点が述べられている。

第1章では、言語政策、国語と国家語、母語、タタール・ディアスポラといった概念の整理と検討がなされている。第2章では、第一の研究課題を検討するにあたって、タタール・ディアスポラおよびタタールスタン共和国の成立過程を概観している。そのうえで、タタールスタン共和国のディアスポラ支援策の理念および実施の状況を、政策文書および政策の決定や実施に関わる人物への聞き取り調査から検討している。その結果と

して、近年のタタール語振興に向けた取り組みは特に若い世代への波及力を持ったものであること、そして、ソ連末期に各地に設置された民族文化センターが支援策の実施にとって重要な拠点となっていることが論じられている。

第3章はウズベキスタンの事例分析である。ウズベキスタンの事例は、言語政策を含み、近年活発化している国家主導の「ウズベキスタン国民」の意識形成が、ロシア語の使用範囲の縮小、ひいてはタシュケントのタタールにおけるウズベク語への反発につながっている可能性が論じられる。ウズベクへの同化をめぐる危機感や抵抗感は、タタールに「タタールらしさ」を追求させる背景事情として理解されている。

第4章はカザフスタンの事例分析である。カザフ語とロシア語に英語を加えた「三言語一体」政策を展開するカザフスタンでは、特に若い世代が、この三言語の習得のうえに、マイノリティであるタタール語を身につけ、より高い多言語能力を追求する傾向が考察されている。

第5章はタジキスタンの事例分析である。タジキスタンの言語政策は、タジク語の社会的機能と国家語としての權威をより強める方向に向かっているが、ロシアに依存せざるを得ない経済状況が、諸政策の普及を限定的なものにしている可能性が指摘されている。とくに同国では、ソ連崩壊後の内戦の影響により絶たれた国境を越えるタタールの親族間の繋がりが、タタール語の選択機会を失わせている点が明らかにされる。なお、第3章、第4章、第5章いずれの事例においても、タタールスタン共和国の支援によって運営される民族文化センターが、タタール語やタタール文化の普及に一定の役割を果たしていることが述べられている。

終章では、研究課題ごとに総括を行う。具体的には、タタール語やタタール文化の学習機会を提供し、タタールとしての民族性の強化を促す各地の民族文化センターの機能やタタールスタン共和国のプログラムの役割を確認する一方で、三カ国の言語政策の違いが各地のタタールの言語選択に影響を与えている点があらためて示されている。さらに、タタール語を選択する機会・理由の欠如、基幹民族語とタタール語の言語的類似性、タタール語習得のメリット、タタール意識といった要因が、タタール語の選択と非選択に密接に関わっているという見解が示され、あわせて、伝統料理や民族籍等に関するナラティブをたよりに、中央アジアにおけるタタールらしさ、すなわちその民族的境界について考察が加えられている。また本章では、都市部での調査に限定されている点など研究上の課題が言及されるとともに、人の国際的な越境の活性化が社会の多言語化を進めている時代において要請される言語選択の権利の重要性が示され、本論文を締めくくっている。

審 査 の 要 旨

1 批評

本論文は、中央アジア三カ国、すなわちウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタンに居住するディアスポラの民であるタタールの言語選択の実態とその背景を、社会言語学的ならびに言語政策論の観点からの究明を目指したものである。当該地域における言語の使用や言語に関する政策を対象とする既存の研究は、筆者も指摘する通り、個々の国を取り上げた詳細な考察が不足していること、ロシア語と国家語の関係に注目しつつも民族的少数言語の状況には十分な学術的検討が及んでいないこと、さらには、民族的マイノリティはソ連期にロシア語化したという通説に多くの場合は留まっている。

本論文は、こうした先行研究の到達点とその課題を踏まえたうえで、上記の三カ国の事例を扱い、タタールの言語使用と、それに作用する言語政策の展開を解明している。また、三事例それぞれの言語政策と展開と言語選択の状況に対して横断的考察を加えることにより、単なる個別事象の分析から一線を画している。本論文は、ソ連期の公的空間におけるロシア語使用の推進のなかでも、私的空間においてはタタール語が継承されて

きた可能性を、調査により入手された非公開資料を含む政策文書の解読、250名近くに及ぶタタールの現地における聞き取り調査、タタール語試験の量的・質的調査を通じて、裏付けるものである。政府の内部資料に依拠したタタールスタン共和国が講じるタタール語振興策の詳細な記述には資料的価値も大いに認められ、タタール・ディアスポラ研究や中央アジア地域研究の今後の発展に寄与するものであろう。

一方で、当然ながら本論文の知見は、旧ソ連圏・中央アジアの固有の地理的、歴史的、政治的文脈から導出されているものであり、タタールもその一グループといえる、今や膨大な蓄積があるディアスポラに関する研究の理論的系譜のなかにいかに位置付けていくのかについては、議論を十分に費やしていない。結論で言及されている、「タタールらしさ」という民族的境界の生成は、言語の介在の有無にかかわらず、一般論として述べれば民族的アイデンティティの形成を論じることであるが、本研究では、この極めて広域かつ学際的な学術領域に踏み込んで、その成果を位置づける作業に至っていない。

もともと、上記の課題は、本研究にとって今後克服されるべき類のものと認められるであろう。国際的な人の移動が作り出す世界各地の多言語社会における言語選択とアイデンティティ形成という課題の普遍性について、本論文の筆者は自覚的であり、当該テーマは、今後の研究構想において発展的に取り組まれることが期待される。総じて、本研究の学術的な価値と独創性は、中央アジアのタタールを軸として、言語をめぐる政策の差異と個々人の動機の多様性、そしてその両者のダイナミズムを相応の根拠と議論をもって解明している点にあるのであり、同地域に住まうタタールの理解を飛躍的に深めることに成功している唯一無二の力作である。

2 最終試験

令和3年1月21日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（社会科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。